

## 令和 3 ・ 4 年度 八雲住区住民会議 役員候補者名簿

＜任期：令和 3 年 5 月定期総会承認時から 2 年＞

## 1 総会承認事項 =規約第 8 条第 1 号、第 2 号、第 3 号=

役職名	候補者名	候補事由
会 長	北澤 尚文 (継)	選考委員会推薦 (3月常任委員会承認)
副 会 長	白子 久男 (継) 白子 君代 (継) 小川 浩一 (継) 小杉 直史 (継) 深谷 純一 (継) 薄葉 敏幸 (継) 小沼 洋子 (新)	八雲町会会長 中根西町会会長 宮前町会会長 柿の木坂町会会長 柿の木坂第二維持会会長 会長推薦 (3月常任委員会承認) 会長推薦 ( 同 上 )
事務局長	金澤 栄子 (新)	(3月常任委員会推薦)
会 計	清田 俊子 (継) 高橋 紀美子 (継)	(4月常任委員会推薦)
会計監査	小関 俊雄 (継) 竹澤 亜希子 (継)	(4月常任委員会推薦)

## 2 総会追認事項 =規約第 8 条第 4 号ただし書=

役 職	氏 名	所 属 部 会
部会長	福谷 秀樹 (継) 宮村 直身 (継) 林 隆志 (継) 坂川 玲子 (継) 松本 多美子 (継)	青少年育成部会 施設運営部会 広報部会 生活環境部会 災害対策部会

(役員を選任) // 八雲住区住民会議規約

第 8 条 役員を選任は、つぎのとおりとする。

- ① 会長は、選考委員会（各部会 1 名、事務局 1 名で構成）を設け、候補者を常任委員会に推薦し、総会で承認する。
- ② 副会長は、住区内各町会長などを会長が常任委員会に推薦し、総会で承認する。
- ③ 事務局長、会計および会計監査は、常任委員会で推薦し、総会で承認する。
- ④ 部会長、副部会長、事務局次長、および地域委員は各組織で選出し、常任委員会で承認する。  
ただし、部会長は、総会での追認を得なければならない。
- ⑤ 相談役は、常任委員会が選任し、会長が委嘱する。
- ⑥ 役員に欠員または増員の必要が生じたときは、常任委員会で補充または追加選任することができる。